

## 規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定  
(T B T 協定)附属書3のLに基づくものです。

### 日本農林規格等に関する法律に基づくマカロニ類の日本農林規格 の改正について

下記のとおり、マカロニ類の日本農林規格（昭和48年12月26日農林省告示第2633号）を改正する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

#### 記

- 1 件名  
マカロニ類の日本農林規格の改正
- 2 対象範囲  
マカロニ類
- 3 趣旨及び目的  
マカロニ類の日本農林規格について、試料の調製方法、様式の一部変更等の改正を行う。
- 4 適用予定日  
官報に公示する。
- 5 意見提出先  
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL (03) 6744-7139  
FAX (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限  
掲載から60日後